お問い合わせ先

故障に関して

ネットワーク テクニカル オペレーション センター（24時間受付）

▶韓国から ●ユニバーサルナンバー（韓国国内通話料がかかる場合があります）

001-800-5931-8600

※一部ご利用できない場合があります。
※ご注意およびユニバーサルナンバーについては、P.39を参照ください。
※韓国用携帯電話ではご利用できません。

○上記ユニバーサルナンバーがご利用できない場合（日本向け通話料がかかります） **001-81-3-6718-1414**

○韓国用携帯電話から（日本向け通話料がかかります） 0 (長押し（約2秒）) **-81-3-6718-1414**

紛失・盗難・利用累積額精算等についてのお問い合わせ

ドコモ インフォメーション センター（24時間受付）

▶韓国から ●ユニバーサルナンバー（韓国国内通話料がかかる場合があります）

001-800-0120-0151

※一部ご利用できない場合があります。
※ご注意およびユニバーサルナンバーについては、P.39を参照ください。
※韓国用携帯電話ではご利用できません。

○上記ユニバーサルナンバーがご利用できない場合（日本向け通話料がかかります） **001-81-3-5366-3114**

○韓国用携帯電話から（日本向け通話料がかかります） 0 (長押し（約2秒）) **-81-3-5366-3114**

WORLD WINGケータイレンタルサービスについて

ドコモ 国際ローミング センター（午前9:00～午後8:00）

▶日本国内から 携帯・PHS OK **0120-593120**（コクサイツーワ）

▶韓国から（レンタル期間の変更等）

001-81-3-3830-1455（日本向け通話料がかかります）

○韓国用携帯電話から（日本向け通話料がかかります） 0 (長押し（約2秒）) **-81-3-3830-1455**

※下記の受付時間をご確認のうえおかけください（受付時間は、日本時間となります）。
受付時間　午前9：00～午後8：00（年中無休）

料金に関して

DoCoMo請求書もしくはDoCoMo事前案内書兼領収書に記載されているお問い合わせ先にご確認ください。

※「WORLD WING／ワールドウィング」、「WORLD WING」ロゴ、「ワールドカウンター／WORLD COUNTER」はドコモの登録商標または商標です。

ドコモのホームページ　http://www.nttdocomo.jp/service/world/

●レンタル内容をご確認ください

WPH-1211
（韓国で利用する携帯電話）

電池パック

充電器

電源プラグ

キャリングバッグ

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています
PRINTED WITH SOY INK

2006.6（第1版）

NTT DoCoMo

WORLD WING®

ケータイレンタルガイド（韓国）

WPH-1211版（韓国専用）

この度は、
「WORLD WINGケータイレンタルサービス」を
ご利用いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用、ご出国の前に、
本書をお読みいただきますようお願いいたします。

渡航先から日本にかける場合

詳しくはP.27～28をご覧ください。

● 03-XXXX-XXXX にかける場合

0 (長押し（約2秒）) 81 (日本の国番号) 3XXXXXXXX (最初の0を除きます) (開始ボタン)

● 090-XXXX-XXXX にかける場合

0 (長押し（約2秒）) 81 (日本の国番号) 90XXXXXXXX (最初の0を除きます) (開始ボタン)

目次 CONTENTS

WORLD WINGケータイレンタルサービスご利用にあたって …… 3
ご利用のながれ …… 6
WORLD WING/WORLD WINGケータイレンタルサービスとは …… 8
WORLD WINGケータイレンタルサービスの料金について …… 9

1.機種の説明（レンタルのWPH-1211の説明）

レンタル内容のご確認 …… 11
韓国用携帯電話の各部名称と機能 …… 12
電源のON/OFF …… 13
表示画面 …… 14
着信音タイプの設定 …… 15
着信音量の設定 …… 16
その他の機能 …… 17
充電について …… 18

2.ご使用前の設定（レンタルのWPH-1211の使用法）

留守番電話サービスをご利用される方の事前設定 …… 20
ネットワーク暗証番号の確認 …… 22
PINコードの確認 …… 22
相手に渡航中であることをお知らせするガイダンスの設定 …… 23
FOMAカードの挿入 …… 25

3.使い方（レンタルのWPH-1211の使用法）

電話をかけるには …… 27
電話を受けるには …… 29
発着信履歴の確認 …… 30
留守番電話サービスの操作 …… 31

4.その他（トラブル・ご注意・規約・返却方法 等）

こんな表示が出たときは …… 33
故障かな？と思ったら …… 34
トラブル・ご利用内容変更の際のお問い合わせ …… 36
主要国の国番号 …… 38
ユニバーサルナンバーご利用にあたってのご注意 …… 39
国際電話アクセス番号 …… 39
WORLD WINGケータイレンタルサービス契約の利用規約 …… 40
国内の携帯電話に切り替える …… 53
FOMAカードの取り外し …… 54
ご返却のご案内 …… 55

本書中のアイコンについて

※右記アイコンは、お客様が日本でご契約されている機種による操作が、異なる場合を表しています。

FOMA 日本国内で「FOMA」端末をご利用のお客様の操作方法。

mova 日本国内で「mova」端末をご利用のお客様の操作方法。

※本書中の全ての画面はイメージです。

NTTドコモのWORLD WINGケータイレンタルサービス ご利用にあたって

この度は、NTTドコモのWORLD WINGケータイレンタルサービスをご契約いただきまして誠にありがとうございます。
ご利用の前に以下の点をご確認、ご了解いただきますようお願いいたします。

ご利用の前に

●お受け取りになった機器等については、細心の注意を払って用意させていただいておりますが、万が一に備え、お客様ご自身でご出国前に必ずご確認ください。問題等のある場合は、ドコモ国際ローミングセンター（0120-593120）までご連絡ください。

ご契約に関して

●ご利用にあたっては、本冊子とWORLD WINGケータイレンタル（以下「本サービス」という）契約の利用規約（以下「利用規約」という）を必ずご確認ください。
●本サービスは利用規約に基づき提供され、利用規約に違反する行為が認められた場合、契約が解除される場合があります。
●FOMAサービスをご契約で本サービスをご利用になるには、WORLD WINGのお申し込みが必要です。
●お客様がFOMA及びmovaサービス契約に係わる名義変更を行う際は、当社の事前の承諾が必要です。また、名義変更後にその本契約の利用者となる方は、名義変更前の利用者に発生した料金も併せてお支払いいただく必要があります。

ご利用料金・ご請求に関して

●本サービスのご利用料金は、毎月のFOMA及びmovaサービスの請求と合わせて請求し、請求内訳に別途記載されます。
●本サービスのご利用を取り消す場合、契約開始日の4日前までに取り消しが行われない場合は500円（課税対象外）のキャンセル料がかかります。
●契約期間終了日の翌日から4日以内に機器等を取扱店にご返却いただけない場合は、ご利用料金のほか、返却期限日の翌日から実際に返却された日までの日数に応じ、1日あたり500円（非課税）の延滞金がかかります。
●韓国でご利用いただいた通信料にFOMA及びmova契約プランの無料通信分がご使用いただけます。
※「パケ・ホーダイ」及びFOMAデータプランに含まれる無料通信分は適用対象外となります。韓国用携帯電話のレンタル料は無料通信分の適用外です。
●本サービスに係わるご利用料金は、ご請求が遅れる場合や、複数月にまたがって分割して請求させていただく場合があります。
●渡航先の通信業者の基準によっては、コレクトコール、フリーダイヤル、クレジットコール、プリペイドカードコールをご利用になった場合でも通話時間に応じた通話料が課金される場合があります。

●お客様が当社（株式会社NTTドコモ）以外のドコモグループ各社とFOMA及びmovaサービス契約を締結されている場合、本サービスに関して当社に発生する料金債権は当社より当該グループ会社に対して譲渡されることを予めご承諾いただき、お客様には当該グループ会社よりFOMA及びmovaサービスの料金と合わせてご請求させていただきます。

韓国用携帯電話の取扱い・ご返却に関して

●韓国用携帯電話の紛失・破損等万一の事故及び契約終了日の翌日から30日以内に機器等をご返却いただけない場合は、賠償金をお支払いただきます。
●韓国用携帯電話の宅配をご希望の場合の送料は、返却時のみ、お客さま負担となります。また返却時は宅配便の発送日を返却日とみなします。
●機器等を取扱店にご返却いただけない場合、機器返却のお願いを電話あるいは書面にてご契約住所、または料金領収書等の送付先にご連絡させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
●WORLD WINGをお申込みいただいている場合、FOMAカードは韓国用携帯電話（当社以外携帯電話を含む）に差し替えて利用できる場合があります。
韓国用携帯電話の紛失・盗難の際は速やかにドコモインフォメーションセンターにご連絡（裏表紙を参照ください）の上、利用中断の手続をおとりください。ご帰国後には、国際ローミングセンターにもご連絡ください（裏表紙を参照ください）。なお、紛失・盗難された後に発生した通話料もお客様負担となりますので、ご注意ください。FOMAサービスにご契約のお客様は、FOMAカード専用の暗証番号である「PINコード」（4～8桁）を設定いただくと、端末電源ON時に暗証番号を入力しないと端末が使えないため、より安全性が高まります。
●韓国用携帯電話の故障の際は、ネットワークテクニカルオペレーションセンターにご連絡ください（裏表紙を参照ください）。
●韓国以外の地域では本サービスで提供する韓国用携帯電話はご利用いただけません。

WORLD WINGサービスに関して

●日本以外への国際発信規制を設定されている場合、韓国においては、日本宛を含む全ての国際通話の発信がご利用いただけなくなります。
●通話料の算定にかかる通信時間は、渡航先の通信業者の機器及び規定により測定し、これに基づき課金します。
●渡航先の通信業者によっては、滞在国内への通話であっても、「その他の国向け」通話料が適用される場合があります。（同様に、その他の国向け通話でも「滞在国内」通話料が適用される場合があります）。
●一部の渡航先の通信業者では、通信事情により相手につながらない場合であっても通話料が発生することがあります。
●WORLD WINGには毎月（日本時間を基準とします）の月間利用額の利用停止目安額が設定されています。
●月間利用停止目安額には、国際転送料及び渡航先事業者より料金データが当社に到着していない通信料は含まれておりません。このため、ご請求額が、ご利用停止目安額を上回ることがありますが、その場合でも、お客様が停止前までにご利用された本サービスの月間利用額をお支払いいただきます。
●WORLD WINGでは、盗難、紛失時の不正利用による被害拡大を防止することを目的として、一日あたり一定額以上のご利用があった場合、利用を停止することがございます。この場合お客様ご本人からの申し出により停止解除をいたします。解除の申し出はドコモインフォメーションセンターにご連絡ください（裏表紙を参照ください）。
●WORLD WINGをご利用いただく際は、必ずドコモのホームページにて、利用可能エリア、不通情報をご確認ください。
●サービスエリア内でも電波の届かないところまたは現地の通信業者の事情等によりご利用になれない場合があります。
●発信者番号通知については、場合によっては全く異なる番号が通知されるなど、正しく通知されない場合があります。
●韓国用携帯電話は、SMSには対応しておりませんが、場合によってUnsupported Languageと表示されたメッセージを受信することがあります。メッセージ受信には通信料はかかりません。

その他

●本サービスは、ドコモ支店窓口での取り扱いは行っておりません。
●FOMAカードに記憶されている電話帳を韓国用携帯電話で編集するとその後、FOMAでご利用時に、FOMAカード上の電話帳を正しく読み取れない場合があります。
●国内で利用されているFOMAにPINコードを設定している場合は、韓国用携帯電話ご利用時にもPINコードの入力が必要です。また出国前に必ずPINロック解除コードをご確認ください。P.35もご確認ください。
●同一地域で、複数の事業者の利用が可能な場合、自動的に1つの事業者を選択します。
●韓国の事業者など当社以外の第三者の責めに帰すべき事由により、お客さまが本サービスを本来の目的に利用できなかった場合、お客さまが被った損害等については、当社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
●本冊子はくり返し利用させていただきます。

安全上のご注意

●航空機の中では、計器類に影響を与えますので、電源は必ずお切りください。
●水漏れ・落下などの衝撃により故障する恐れがありますので、持ち運びには十分お気をつけください。
●本ガイドに掲載されていない機能等について、当社は一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

WORLD WING ケータイレンタルサービスご利用にあたって

ご利用のながれ

日本

FOMA mova レンタル内容のご確認 ▶P.11

FOMA mova 留守番電話サービスを
ご利用される方の事前設定 ▶P.20
※留守番電話サービスをご契約で、
海外でご利用いただく場合に必要です。

FOMA mova ネットワーク暗証番号を
確認する ▶P.22

FOMA PINコードを確認する ▶P.22
※国内でFOMAカードにPINコードを設定されている方のみ

出　発

韓国

FOMA FOMAカードの挿入 ▶P.25
※韓国用携帯電話をお受取りの際にも正常に
認識されるかご確認ください。

韓国でご利用

帰　国

日本

FOMA mova ご返却 ▶P.55

FOMA FOMAカードの取り外し ▶P.54

mova 国内の携帯電話に切り替える ▶P.53
※本操作を実施されないと日本国内で携帯電話が
ご利用いただけません。

WORLD WING／WORLD WINGケータイレンタルサービスとは

WORLD WING（ワールドウィング）とは？

WORLD WINGとは、ドコモの国際ローミングサービスの名称です。国際ローミングとは、日本でお使いのドコモの電話番号そのままで、日本以外の国や地域に行っても、日本と同じような感覚で通話ができるサービスです。

WORLD WINGケータイレンタルサービスとは？

WORLD WINGをご利用の方に、韓国用携帯電話をお貸し出しするサービスです。

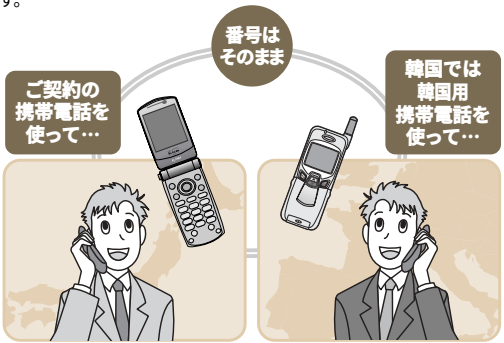

※FOMAのお客様については、FOMAカードの差し替えが必要となります。

●WORLD WING通話料（韓国）

円／1分あたり（通話料）	発信		着信	
	滞在国内	50	国際転送	70
	日本向け	125		
	その他の国向け	265		

※通話料には、消費税相当数は加算されません。

WORLD WINGケータイレンタルサービスの料金について

WORLD WINGケータイレンタルサービスをご利用の際は、下記の料金がかかります。お申込み方法により料金が異なりますので、ご注意ください。

●レンタル料

お申込み方法	料　金
iモード・パソコンからの事前お申込み	100円（税込105円）／日
ドコモショップでの事前お申込み	100円（税込105円）／日
iモード・パソコンからの直前お申込み、ドコモワールドカウンター・ドコモショップモバイルステーション博多での当日お申込み、お電話での事前お申込み	500円（税込525円）／日

●課金スケジュール

レンタル料は、出国日から返却日（宅配の場合はお客さまがWPH-1211を発送した日）までの間で、出国日・返却日を含んでかかります。

●お受取・ご返却

お受取・ご返却場所	送　料
成田国際空港、関西国際空港、羽田空港（国際線ターミナル）中部国際空港、福岡空港、新千歳空港、仙台空港、広島空港 ドコモショップモバイルステーション博多 ドコモショップ（受取のみ）、小松空港（返却のみ） 新潟空港（返却のみ）、福島空港（返却のみ） 高松空港（返却のみ）、**博多港（返却のみ） 富山空港（返却のみ）、岡山空港（返却のみ）**	無　料
宅　配	受取時：無料 返却時：お客さま負担

※お申込みいただいたドコモショップでのみお受取が可能です。

ご注意！

※本サービスの通信料にFOMA契約プランの無料通信分がご利用いただけます。
・「パケ・ホーダイ」およびFOMAデータプランに含まれる無料通信分は適用対象外となります。
・韓国用携帯電話のレンタル料は無料通信分の適用外です。
※本サービスの料金は、複数月にまたがって分割して請求させていただく場合があります。
※レンタル期間終了後は速やかにご返却ください（所定の期間内にご返却いただけない場合は、所定の延滞料金を申し受けます）。
※空港での返却をご希望の場合でも、返却窓口の営業が終了している場合は、宅配にてご返却ください（送料はお客さまの負担となります）。各空港の返却窓口の営業時間はP.56〜62をご覧ください。

機能の説明

レンタルのWPH-1211の説明

ここから

レンタル内容のご確認 …… 11
韓国用携帯電話の各部名称と機能 …… 12
電源のON/OFF …… 13
表示画面 …… 14
着信音タイプの設定 …… 15
着信音量の設定 …… 16
その他の機能 …… 17
充電について …… 18

レンタル内容のご確認

韓国用携帯電話のセットが揃っているか、ご確認ください。

セット内容

電話機×1、充電器×1、電池パック×2、
電源プラグ×1をキャリングバッグに
入れてセットとしてお貸しします。

韓国用携帯電話 ▶
（韓国で利用する
携帯電話）

充電器 ▶

電池パック（大）▶

電源プラグ ▶

キャリング
バッグ ▶

※充電器は、日本国内ではご使用になれません。

韓国用携帯電話の各部名称と機能

キーボタンの名称と機能

ファンクションキー
メニューリストのスクロールやメニューの選択をします。

メニューキー
メニューの選択をします。

通話ボタン
発信や着信の応答に使用します。また、発着信履歴を表示します。

エチケットモードキー
長く押すことで、エチケットモードに設定できます。

メニューキー
メニューの選択などをキャンセルします。

クリアキー
メニューの選択などをキャンセルします。

通話終了ボタン
通話を終了させるときやメニューモードを終了するときに使用します。
また、長押し（約2秒）することで、電源のON／OFFができます。

インターナショナルコールキー
国際電話をかける時に長押し（約2秒）します。

電源のON/OFF

電源を入れる場合

1 **電源ボタン を長押し（約2秒）して電源を入れてください。**

電源ボタン

2 **ネットワーク登録（約1分）後、右図のような画面表示となり、操作できる状態になります。**
※日本国内では操作できません。

電源を切る場合

1 電源ボタン を長押し（約2秒）してください。
終了画面が表示された後、電源が切れます。

表示画面

表示画面について

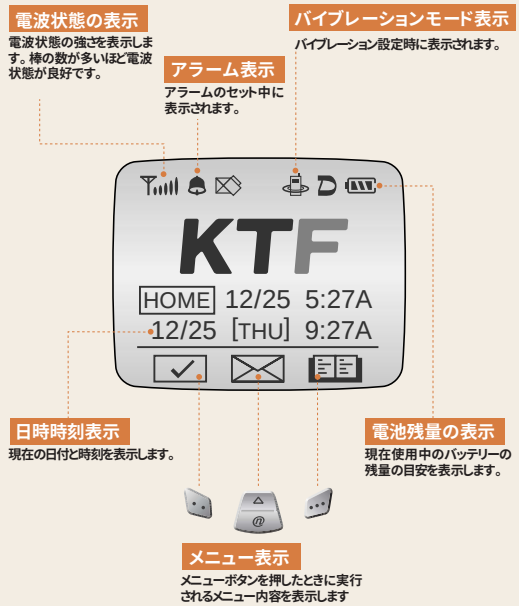

※日本語表示はできません。

着信音タイプの設定

1 左メニューキー を押してメインメニューを呼出し、ファンクションキー で「SOUND」を選んで「SELECT」 を押してください。

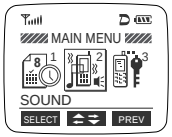

2 ファンクションキー で「Ring Tone」を選び、「SELECT」 を押してください。

3 ファンクションキー で着信音を選び、「SELECT」 を押してください。

着信音量の設定

1 左メニューキー を押してメインメニューを呼出し、ファンクションキー で「SOUND」を選んで「SELECT」 を押してください。

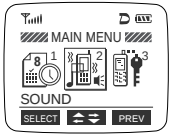

2 ファンクションキーで「Ring Volume」を選び、「SELECT」 を押してください。

3 ファンクションキー で音量を調節し、 を押してください。

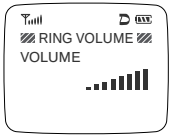

その他の機能

時刻設定

時刻は、韓国国内の電波状態の良いところで電源ONすると自動的に設定されます。

エチケットモードの設定

エチケットモードキー を長押し(約2秒)することで、エチケットモード(着信音オフ、バイブレーションオン、ボタン確認音オフ)に設定できます。解除する場合は、 を長押し(約2秒)してください。

充電について

・充電器のプラグを海外用携帯電話に、図のとおり正しく差し込んでください。

※図の位置に正しく差し込んでください。

※韓国用携帯電話に付属の充電器は、日本国内ではご使用になれません。
※充電中は、本体のランプは点灯しません。（充電器コンセント部のランプが点灯します）

電池使用時間の目安

	連続待受時間	連続通話時間	充電時間
バッテリー 小	約80時間	約70分	約1.5時間
バッテリー 大	約120時間	約140分	約1.5時間

・連続待受時間および連続通話時間は、電池の充電状態、気温などの使用環境、利用場所の電波状態などにより異なります。
・電池残量の目安は、画面に電池のマークで表示されています。

ご使用前の設定

レンタルのWPH-1211の使用方法

ここから

留守番電話サービスをご利用される方の事前設定 …… 20
ネットワーク暗証番号の確認 …… 22
PINコードの確認 …… 22
相手に渡航中であることをお知らせするガイダンスの設定 …… 23
FOMAカードの挿入 …… 25

留守番電話サービスをご利用される方の事前設定

遠隔操作の設定

留守番電話サービスをご契約中で、同サービスを韓国でご利用いただく場合は、以下の設定が出国前に必要です。

(この操作は、留守番電話サービスをご契約のFOMA及びmova端末からのみ操作が可能です。)

ボタン操作

① 1 5 9 ▼

② 1 ▼

③ ☎

①1 5 9をダイヤルし、通話ボタン☎を押してください。その後ガイダンスに従い操作してください。

ガイダンス

『遠隔操作を停止にするには数字の0を、開始にするには数字の1を入力してください。』

※対象となる付加サービスを契約していない場合には、音声ガイダンスでお知らせし、終了します。

②「プ・プ・プ・・・」という音を確認したら1を押してください。

ガイダンス

『ただいまから遠隔操作が可能です。』

③通話終了ボタン☎を押して終了します。

●ご帰国後「遠隔操作が利用できない状態」に戻すには、②の操作で、0を押してください。

FOMA をご契約のお客様は以下の方法でも設定可能です。

メニュー ▶ サービス ▶ 遠隔操作設定 ▶ 遠隔操作開始

◆下記の方法でも設定できます

ボタン操作

✱ 1 2 5 # ☎

✱1 2 5 #☎ とダイヤルしてください。「遠隔操作を開始しました」と表示され遠隔操作が可能となります。ガイダンスを聞く必要はありません。

●ご帰国後「遠隔操作が利用できない状態」に戻すには、#1 2 5 #☎(遠隔操作の停止)を押してください。

- ご契約時は「遠隔操作が利用できない状態」に設定されています。
- 電話をかけてきた人に流れる案内(P.23)を変更する場合も、本操作を事前に行なう必要があります。
- 転送でんわサービスをご契約で、同サービスを韓国でご利用いただく場合、本操作を事前に行う必要があります。

留守番電話サービスの呼び出し時間の設定について

韓国で留守番電話サービスをご利用の際は、電話を確実に受けるために、呼び出し時間の設定を長め(30秒程度)にすることをお勧めします。

ボタン操作

① 1 4 1 9 ☎

② X X X #

③ # ☎

①1 4 1 9をダイヤルし、通話ボタン☎を押してください。その後ガイダンスに従い操作してください。

ガイダンス

『留守番電話サービスの呼出秒数を0から120の間で入力し、最後に#を押してください。』

②呼出秒数X X Xを入力後#を押してしてください。その後ガイダンスに従い操作してください。

ガイダンス

『呼出秒数をXXX秒に設定いたします。よろしければ#を、訂正するには✱を押してください。』

③#を押し、通話終了ボタン☎を押して終了します。

●伝言メモと併用するとき

各携帯電話の伝言メモと留守番電話サービスを同時に設定した状態で、留守番電話サービスを優先される場合は、留守番電話サービス呼出時間を伝言メモの呼出時間より短く設定してください。

FOMA をご契約のお客様は以下の方法でも設定可能です。(30秒に設定する場合)

メニュー ▶ サービス ▶ 留守番電話 ▶ 留守番呼出時間設定 ▶ 30

◆下記の方法でも設定できます

ボタン操作

✱ 1 2 1 ✱ 2 ✱ 3 0 # ☎

呼び出し秒数

- 日本国内で、ご契約のFOMA端末から行ってください。
- ご帰国後、ご希望の呼び出し秒数に再設定してください。
- 本操作は画面でご確認ください。ガイダンスを聞く必要はありません。

韓国で留守番電話サービスをご利用されない場合

国内でFOMA及びmova端末より、1 4 1 0をダイヤルし、留守番電話サービスを一時停止してください。ご帰国後は、1 4 1 1をダイヤルし、留守番電話サービスを再開してください。

ネットワーク暗証番号の確認

留守番電話サービスは、韓国から操作することが可能です。操作方法は、P.31を参照ください。
その際は、4桁のネットワーク暗証番号が必要となりますので、あらかじめ必ずご確認の上、ご出国ください。万一お忘れになられた場合は、ドコモお客様窓口で、運転免許証等の確認書類により契約者ご本人であることを確認させていただいたうえで、登録変更させていただきます。

※ネットワーク暗証番号は、FOMA、携帯・自動車電話ご契約時 もしくは、留守番電話・転送でんわサービス等のお申込み時に設定していただいた4桁の数字です(iモードパスワードとは異なります)。

ご注意 **※ネットワーク暗証番号を何度か間違えて入力すると、ロックがかかり海外からのネットワークサービスの遠隔操作を行えなくなりますので、ご注意ください。**

FOMA PINコードの確認

国内でご利用されているFOMAカードにPINコードを設定している場合は、海外用携帯電話ご利用時にもPINコードの入力が必要です。出国前にはPINロック解除コードも必ずご確認ください。

※PINコードの初期設定は[0000]で設定されています。
※PINコードは、入力を3回連続して間違えるとロックされます。ロック状態を解除するには、「PINロック解除コード」の入力が必要となります。「PINロック解除コード」は、入力を10回連続して間違えると完全にロックされます。
※「PINロック解除コード」は、FOMA申込書（お客さま控）およびご契約内容等を記載した親展封書に記載してあります。

相手に渡航中であることをお知らせするガイダンスの設定

海外にいる間に電話をかけてきた方へ、おつなぎする前に海外ローミング中であることをお知らせすることができます。サービスを開始するには、あらかじめガイダンス設定を行ってください。

- 特に設定を行わない（ガイダンスなし）場合は、渡航先の通信事業者が設定する呼び出し音が流れます。
- 「この電話は海外ローミング中です。おつなぎしていますので、そのまましばらくお待ちください。」（ガイダンスありの設定の場合）に変更することも可能です。

ガイダンス設定

◆韓国から設定する方法

ボタン操作	
+81-90-310-1816	韓国から +81-90-310-1816 をダイヤルしてください。
090-XXXX-XXXX 080	ご契約の電話番号を入力します。
XXXX	ネットワーク暗証番号を入力します。
1 または 0	ガイダンスに従い 1 （ガイダンスあり）または 0 （ガイダンスなし）を選択してください。
#	シャープを押してください。
	を押し、終了します。

※日本向け通話料がかかります。

FOMA **◆日本国内から設定する方法**

Menu ▶ サービス ▶ ローミング設定 ▶ ローミングガイダンス設定 ▶「ローミングガイダンス開始」・「ローミングガイダンス停止」を選択します。

ご利用中のFOMAから「1816」にダイヤルしても設定が可能です。

※mova契約のお客様は、海外からのみ設定が可能です。

（次ページにつづく）

※韓国からご利用の場合、日本向け通話料がかかります。またネットワーク暗証番号と遠隔操作の設定（P.20-22）が必要となります。
※転送でんわサービスをご利用の場合、設定状況により海外ローミング中のガイダンス、呼び出し音が異なります。
※ガイダンス設定に関わらず、現地の携帯電話会社の事情により、外国語のガイダンス・呼出音が流れる場合があります。
※国内でお使いのFOMA端末からは、1816をダイヤルすることで設定が可能です。

FOMA FOMAカードの挿入

※mova契約でご利用のお客様は、あらかじめカードが挿入されております。

韓国でご利用を開始される前に、以下の手順でFOMAカードの挿入を行ってください。また韓国用携帯電話をお受取りの際にも正常に認識されるかご確認ください。正常に認識されていない場合、「Insert SIM card !!」と表示されます。再度、入れ直しをお試しください。

1 **電源を切ります（P.13参照）。**

2 **電池パックのロックを外し電池パックを外します。**

3 **FOMA カードを挿入します。**

※銀色のストッパーをスライドさせ、FOMAカードが外れないようロックしてください。

4 **電池パックを取り付けます。**

※mova契約のお客様で、FOMA N900iGとWPH-1211を2台合わせてレンタルされているお客様は、N900iGにのみFOMAカード（専用カード）が挿入されております。必ずご利用される電話機にFOMAカードを挿し替えてご利用ください。

ご注意
※FOMAカードの挿入は、電源を切ってから行ってください。
※無理に付けようとするとFOMAカードが壊れる場合がありますのでご注意ください。
※外したFOMAカードの取り扱いには、充分ご注意ください。紛失・破損した場合、再発行手数料（mova のお客様は賠償金）がかかります。

使い方

レンタルのWPH-1211の使用方法

ここから

電話をかけるには …… 27
電話を受けるには …… 29
発着信履歴の確認 …… 30
留守番電話サービスの操作 …… 31

電話をかけるには

日本へ電話をかける場合

ボタン操作

（長押し（約2秒））

3××××××××

（03-××××-××××へかける場合）

を長押し(約2秒)して、「＋」をディスプレイに表示させてください。

日本の国番号「81」に続けて、通話先の電話番号を押してください。（市外局番の最初の0を除いてください。例：東京03→3、携帯090→90）

通話ボタン を押してください。

通話を終了する際は、通話終了ボタン を押してください。※
（通話中にフリップを閉じると終話されます）

※通話を終了する際は、電話機の終了ボタン を押してください。開始ボタン を押した場合、通話中に再発信される場合があります。

日本以外の国（韓国を除く）へ電話をかける場合

上記の操作手順で、かけたい国の国番号を入力して同様の操作を行ってください。

※国番号は「主要国の国番号」(P.38)をご参照ください。
※イタリアへかける場合、市外局番の最初の0が必要になります。

他のワールドウィング利用者へかける場合

ボタン操作

（長押し（約2秒））

90XXXXXXXX

（090-××××-××××へかける場合）

を長押し（約2秒）して、「＋」をディスプレイに表示させてください。

日本の国番号「81」※に続けて、通話先の電話番号を押してください。（電話番号の最初の0を除いてください。例：090→90）

※通話先の滞在国は関係ありません。

通話ボタン を押してください。

（呼び出し音が1回鳴ります）

通話を終了する際は、通話終了ボタン を押してください。※

（通話中にフリップを閉じると終話されます）

※通話を終了する際は、電話機の終了ボタン を押してください。開始ボタン を押した場合、通話中に再発信される場合があります。

滞在国内へ電話をかける場合

相手の一般電話番号または携帯電話番号をダイヤルするだけで電話がかかります。

※通話先の電話番号を市外局番から入力してください。

電話を受けるには

ボタン操作

※どのボタンを押しても電話を受けられます。

着信があったら、いずれかのボタンを押すか、フリップを開いてください。

※フリップを開いて通話ボタンを押すと保留になりますのでご注意ください。

※初期設定では、韓国用携帯電話のフリップを開くだけでも電話を受けることができます。

通話を終了する際は、通話終了ボタン を押してください。

日本からかけてもらう場合

ボタン操作

090
080-XXXX-XXXX

（日本でご利用のFOMAの電話番号）

【発信者側の操作方法】

お客さまが日本でご利用のFOMAの電話番号を押してください。この操作だけで韓国用携帯電話へ接続されます。

日本以外の国（滞在国を含む）からかけてもらう場合

ボタン操作

各国の国際電話アクセス番号

8 **1**

90
80-XXXX-XXXX

（日本でご利用のFOMAの電話番号）

【発信者側の操作方法】

各国の国際電話アクセス番号を押し、日本の国番号「81」に続けて、お客さまが日本でご利用のFOMAの電話番号を押してください。（最初の0を除いてください）

発着信履歴の確認

発着信履歴の確認

ボタン操作

フリップを開いてから、右メニューキー を押してください。

「1.Call Records」を選び、左メニューキー を押してください。

ファンクションキー で番号を選択してください。

発信する場合は、通話ボタン を押してください。

※フリップを開き、通話ボタンを押すだけでも発着信履歴の確認は可能です。

留守番電話サービスの操作

韓国から、留守番電話サービスをご利用いただく場合は、以下の方法でご利用ください。

韓国からも操作できます

韓国から操作を行う場合は、あらかじめ日本国内で遠隔操作機能を「開始」の状態にしておいてください（P.11）。

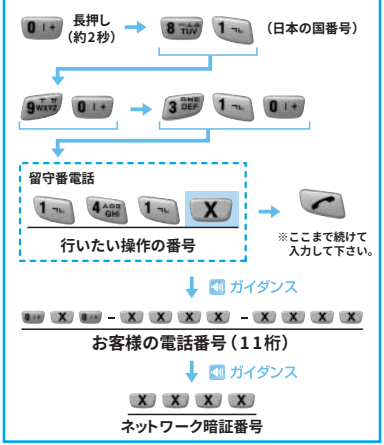

海外でご利用いただける留守番電話サービスの操作方法

- 新しいメッセージを聞く場合
- 保存した伝言メッセージの再生、応答メッセージの変更などを行う場合
- 留守番電話サービスを開始する場合
- 留守番電話サービスを停止する場合

※上記操作で発信できない場合は、操作番号の後に「」を追加して再度発信をお試しください。

ご注意

※渡航先によっては、ご利用になれない場合があります。その場合、場所を移動したり、時間を置いてから操作することにより、使用できる場合があります。
※韓国から操作した場合は、日本向け通話料が発信者に直接かかります。
※韓国では一部国内と利用方法が異なります。
※一部の地域では、圏外時でも留守番電話にメッセージを入れることができない場合があります。

その他

トラブル・ご注意・規約・返却方法　等

ここから

こんな表示が出たときは …… 33
故障かな？と思ったら …… 34
トラブル・ご利用内容変更の際のお問い合わせ …… 36
主要国の国番号 …… 38
ユニバーサルナンバーご利用にあたってのご注意 …… 39
国際電話アクセス番号 …… 39
WORLD WINGケータイレンタルサービス契約の利用規約 …… 40
国内の携帯電話に切り替える …… 53
FOMAカードの取り外し …… 54
ご返却のご案内 …… 55

こんな表示が出たときは

表　示	説　明	ページ
Insert SIM card !!	FOMAカードが正しく認識されていない可能性があります。電源のON/OFFを数回行っていただくか、FOMAカードを入れ直してください。	P.13・25
Enter PIN !	FOMAカードに設定されたPIN コード（4～8桁の番号）を入力してください。お買い上げ時は「0000」に設定されています。	P.35
SOS Call Only	ご利用停止目安額の超過、ネットワーク系のトラブル、PINコードがロックされている可能性があります。	P.22・35・36

FOMAカードの脱着方法

① 電源を切ります（P.13参照）。

② 電池パックのロックを外し電池パックを外します。

③ FOMA カードを挿入します。
※銀色のストッパーをスライドさせ、FOMAカードが外れないようロックしてください。

④ 電池パックを取り付けます。

故障かな？と思ったら

発信・着信ができない、圏外表示、または電源が入らない場合

▶ 次の事態が想定されます。
- ・電波の弱い場合または利用エリア外
- ・海外用携帯電話の操作ミス
- ・現地交換機または基地局の故障、または一時的な回線の混雑
- ・月間利用額がご利用停止目安額を越えている
- ・1日のご利用額が一定額を越えている

もう一度操作方法をご確認の上、以下のことをお試しください。
①電源を入れなおしてください。(P.13参照)
②屋内の場合、屋外に出ても同じか、ご確認ください。
③お客さまの月間利用額がご利用停止目安額を越えていないか、または1日のご利用額が一定額を越えていないかご確認ください(ご利用停止目安額のお問い合わせ方法についてはP.36をご参照ください)。
④留守番電話がご利用になれない場合は、お申込をされているかの確認、遠隔操作の設定(P.20)、操作の確認(P.31)をしてください。
⑤上記をご確認いただいても症状が回復しない場合は、ネットワークテクニカルオペレーションセンターへご連絡ください。
※端末故障時に、代わりの携帯電話をご希望される場合は、P.37「緊急デリバリーサービスについて」を参照ください。

ネットワークテクニカルオペレーションセンター(24時間受付)

・ユニバーサルナンバーをご利用の場合

001-800-5931-8600

※滞在国内通話料がかかります。
※一部ご利用できない場合があります。
※ご注意およびユニバーサルナンバーについては、P.39を参照ください。
※韓国用携帯電話ではご利用できません。

・上記ユニバーサルナンバーがご利用できない場合

001-81-3-6718-1414

※日本向け通話料がかかります。

・韓国用携帯電話をご利用の場合

0 (長押し(約2秒)) **-81-3-6718-1414**

※日本向け通話料がかかります。

電源を入れたら、Enter PIN！と表示される

▶ 国内でご利用されているFOMAカードにPINコードを設定している場合は、韓国用携帯電話ご利用時にもPINコードの入力が必要です。出国前にはPINロック解除コードも必ずご確認ください。
※PINコードの初期設定は[0000]で設定されています。
※PINコードは、入力を3回連続して間違えるとロックされます。ロック状態を解除するには、「PINロック解除コード」の入力が必要となります。「PINロック解除コード」は、入力を10回連続して間違えると完全にロックされます。
※「PINロック解除コード」は、FOMA申込書(お客さま控)およびご契約内容等を記載した親展封書に記載してあります。
※P.33のエラーメッセージ一覧もあわせてご確認ください。

トラブル・ご利用内容変更の際のお問い合わせ

韓国用携帯電話の紛失、盗難やWORLD WINGのご利用停止目安額について

・韓国用携帯電話を盗難・紛失された場合は、できるだけ早くドコモインフォメーションセンターにご連絡ください。またご帰国後には、ドコモ国際ローミングセンターにご連絡ください。

・WORLD WINGにはご利用停止目安額が設定されています。お客さまの月間利用額がご利用停止目安額を越えたことを当社が確認した場合は、当該月末日までWORLD WINGのご利用を停止させていただきます（利用停止の解除が月末を過ぎる場合があります）。
また、ご利用停止目安額には、国際転送料および渡航先事業者より料金データが当社に到着していないご利用料金は含まれていないため、ご請求額がご利用停止目安額を上回ることがありますが、その場合でも、停止前までご利用された月間利用額をお支払いいただきます。渡航中の利用累積額精算についてはドコモインフォメーションセンターにお問い合わせください。

・WORLD WINGでは、盗難、紛失時の不正利用による被害拡大を防止することを目的として、一日あたり一定額以上のご利用があった場合、利用を停止することがございます。解除の申し出は、ご契約されたお客様ご本人から、ドコモインフォメーションセンターにお申し出ください。

ドコモインフォメーションセンター（24時間受付）

・ユニバーサルナンバーをご利用の場合

001-800-0120-0151

※滞在国内通話料がかかります。
※一部ご利用できない場合があります。
※ご注意およびユニバーサルナンバーについては、P.39を参照ください。
※韓国用携帯電話ではご利用できません。

・上記ユニバーサルナンバーがご利用できない場合

001-81-3-5366-3114

※日本向け通話料がかかります。

・韓国用携帯電話をご利用の場合

0 (長押し(約2秒)) **-81-3-5366-3114**

※日本向け通話料がかかります。

利用期間を延長したい

当初お申し込みいただいた契約期間中にドコモ国際ローミングセンターに延長の連絡をお願いします。その際にはご連絡先の電話番号等をお知らせください。
連絡をいただかない場合、所定の延滞料金が掛かる場合がございます。
また延長のご希望にはそえない場合がございます。

ドコモ国際ローミングセンターワールドウィングレンタル担当

受付時間　午前9：00～午後8：00／
（土・日・祝日を含む。年中無休）
※受付時間は日本時間となります。

001-81-3-3830-1455

※日本向け通話料がかかります。

・韓国用携帯電話をご利用の場合

0 (長押し(約2秒)) **-81-3-3830-1455**

※日本向け通話料がかかります。

緊急デリバリーサービスについて

海外渡航中に海外用レンタル携帯電話の紛失・盗難・故障した際に、継続利用をご希望されるお客さまに、替わりの携帯電話をお届けします。

◎対　象　者：ドコモの海外用携帯電話をレンタルしている方

◎料　　金：

緊急デリバリーサービス（配送）	5,000円（税別）
緊急デリバリーサービス（その他）*	実費（税別）

*その他の実費については、配送先および時期等によって異なります。

◎配送対象国：アメリカ、カナダ、韓国、台湾、中国、香港、シンガポール、タイ、フィリピン、オーストラリア、イギリス、イタリア、スペイン、ドイツ、フランス
※上記の国の中でも配送できないエリアがあります。

◎お申込み・お問い合わせ：
《紛失、盗難などの場合》→ DoCoMoインフォメーションセンター
《故障などの場合》→ ネットワークテクニカルオペレーションセンター
※DoCoMoインフォメーションセンター、ネットワークテクニカルオペレーションセンターの電話番号については、裏表紙を参照ください。

4・その他 ●トラブル・ご利用内容変更の際のお問い合わせ

主要国の国番号

ア

アイルランド ・・・・・・・・ 353
アメリカ合衆国 ・・・・・・・・・1
アルゼンチン ・・・・・・・・・ 54
イギリス ・・・・・・・・・・・ 44
イスラエル ・・・・・・・・・ 972
イタリア ・・・・・・・・・・・ 39
インド ・・・・・・・・・・・・ 91
インドネシア ・・・・・・・・・ 62
エジプト ・・・・・・・・・・・ 20
オーストラリア ・・・・・・・・ 61
オーストリア ・・・・・・・・・ 43
オランダ ・・・・・・・・・・・ 31

カ

カナダ ・・・・・・・・・・・・1
韓国 ・・・・・・・・・・・・・ 82
カンボジア ・・・・・・・・・ 855
ギリシャ ・・・・・・・・・・・ 30
ケニア ・・・・・・・・・・・ 254

サ

ジャマイカ ・・・・・・・・・・1
シンガポール ・・・・・・・・・ 65
スイス ・・・・・・・・・・・・ 41
スウェーデン ・・・・・・・・・ 46
スペイン ・・・・・・・・・・・ 34
スリランカ ・・・・・・・・・・ 94

タ

タイ ・・・・・・・・・・・・・ 66
台湾 ・・・・・・・・・・・・ 886
チェコ・・・・・・・・・・・・420
中国 ・・・・・・・・・・・・・ 86
チュニジア・・・・・・・・・・216
デンマーク ・・・・・・・・・・45
チリ ・・・・・・・・・・・・・56
トルコ ・・・・・・・・・・・・ 90

ドイツ ・・・・・・・・・・・・ 49

ナ

日本 ・・・・・・・・・・・・・ 81
ニュージーランド ・・・・・・・ 64
ネパール ・・・・・・・・・・ 977
ノルウェー ・・・・・・・・・・ 47

ハ

パキスタン ・・・・・・・・・・ 92
バハマ ・・・・・・・・・・・・ 1
ハンガリー ・・・・・・・・・・ 36
バングラディッシュ ・・・・・ 880
フィジー ・・・・・・・・・・ 679
フィリピン ・・・・・・・・・・ 63
フィンランド ・・・・・・・・ 358
フランス ・・・・・・・・・・・ 33
ブラジル ・・・・・・・・・・・ 55
ベトナム ・・・・・・・・・・・ 84
ペルー ・・・・・・・・・・・・ 51
ベルギー ・・・・・・・・・・・ 32
ポーランド ・・・・・・・・・・ 48
ポルトガル ・・・・・・・・・ 351
香港 ・・・・・・・・・・・・・ 852

マ

マレーシア ・・・・・・・・・・ 60
南アフリカ ・・・・・・・・・・ 27
メキシコ ・・・・・・・・・・・ 52
モルディヴ ・・・・・・・・・ 960
モロッコ ・・・・・・・・・・ 212
モンゴル ・・・・・・・・・・ 976

ラ

ロシア ・・・・・・・・・・・・7

ユニバーサルナンバーご利用にあたってのご注意

◆滞在国内通話料がかかります。
◆ホテルから電話される場合、電話使用料を別途ホテルから請求されます（お客さまのご負担となります）。
ホテル側にご確認されてから、ご利用ください。
◇ご利用例
［例］韓国からネットワークテクニカルオペレーションセンターに電話をかける場合。

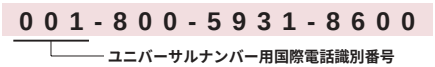

［例］韓国からドコモインフォメーションセンターに電話をかける場合。

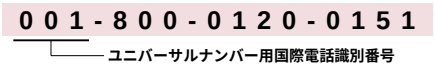

◆韓国用携帯電話ではご利用できません。

国際電話アクセス番号

◆韓国用携帯電話で 0 長押し（＋表示）。

WORLD WINGケータイレンタルサービス契約の利用規約

平成18年6月1日現在

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「当社」といいます）による電話機、電池パック、充電器、マルチ電源プラグ及びキャリングバッグ（以下総称して「機器等」といいます）のレンタルサービス「WORLD WINGケータイレンタルサービス」（以下「本件サービス」といいます）の提供条件について定めます。なお、本件サービスは、日本国外における使用の目的において機器等の賃貸のみを行うものであり、携帯電話を利用した電気通信サービスを含むその他のサービスの提供を行うものではありません。

（契約の成立）

第1条 本件サービスの利用希望者（以下「申込者」といいます）が、当社所定の手続きによる利用申込みを行い、当社がその利用申込みを承諾したときに、当社と申込者との間で、本件サービスの提供に関する契約（以下「本契約」といいます）が成立するものとします。

2 本規約は、当社と本契約を締結した本件サービスの利用者（以下「利用者」といいます）との間の、本件サービスの利用に係る一切の関係に適用されます。

3 本件サービスの利用申込みができる方は、利用申込み時において、当社の他、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国又は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州（以下総称して「事業者」といいます）との間で、FOMA契約（以下「FOMA契約」といいます）又はmova契約（以下「mova契約」といいます）を締結し、かつFOMAサービス契約約款に定める国際ローミング機能又はmovaサービス契約約款に定める国際ローミング機能（短期利用型）の提供を受けている方（当社が別に定める者を除きます）に限ります。

4 当社は、申込者が当社又は事業者とのFOMA契約、mova契約又は本契約に違反し若しくは違反するおそれがあるとき、その他当社の業務の遂行上支障があると認めたときは、本件サービスの利用申込みを承諾しない場合があります。

5 当社は、申込者の本人確認等のため必要と認める場合、申込者に対して運転免許等の提示及び戸籍謄本、登記簿謄本、印鑑証明書等の提出を要請することができるものし、申込者が当社からの当該要請に応じない場合は、本件サービスの利用申込みを承諾しない場合があります。

6 当社は、申込者からの利用申込み時点での機器等の在庫状況により、利用申込みを承諾できない場合があります。

7 利用者は、当社が別に定める本件サービスの利用申込み期限後においても、当社が別に定める場所で機器等の引渡しを受ける場合で、iモード又はインターネットでの利用申込みの場合に限り、本件サービスの利用申込みを行うことができます。

（契約期間）

第2条 本契約による本件サービスの契約期間（以下「契約期間」といいます）は、当社が申込者の申し出に基づき１日単位で定めます。本契約で別途定めのない限り、当社が別途定める海外に所在する取扱店（以下「海外取扱店」といいます）において本件サービスの利用申込みを行った場合でも、契約期間の開始日及び終了日、その他本契約に定める日付は、いずれも日本時間に基づくものとします。

2 本契約は、利用者が当社又は事業者との間で締結しているFOMA契約又はmova契約の一回線につき、同一の契約期間内において一契約のみ申し込むことができるものとします。

（契約期間の変更）

第3条 利用者は、前条に基づき定めた契約期間の変更を希望する場合には、当社に対してその旨を通知のうえ、変更することができます。但し、当該通知日が、当社が別に定める利用申込み期限を過ぎた場合及び利用者が第1条第7項による利用申込みを行った場合は、契約期間の開始日を変更することはできません。

（利用者による本契約の解約）

第4条 利用者は、契約期間の開始日前日までに当社に通知することにより、本契約を解約することができます。但し、当該通知が契約期間の開始日の4日前までになされない場合、利用者はキャンセル料として500円（課税対象外）を当社に対して支払うものとします。

（機器等の引渡し及び返却）

第5条 利用者に対する機器等の引渡しは、当社が別に定める全国のドコモショップを含む取扱店（利用申込みできない店舗を含みます）（以下「取扱店」といいます）において行うものとします。但し、利用者が宅配便での送付を申し出た場合はこの限りではありません。

2 利用者は、当社が別に定める利用申込み期限を過ぎた場合及び第1条第7項に基づく利用申込みを行った場合、前項に定める機器等の引渡しを行う取扱店又は宅配便の送付先を変更することはできません。

3 取扱店及び海外取扱店において本件サービスの利用申込みを行った場合には、利用者に対する機器等の引渡しは、取扱店及び海外取扱店においてのみ行うものとします。

4 利用者は、機器等を、契約期間の終了日（第11条の規定により契約が解除された場合はその解除日）までにドコモショップ以外の取扱店において返却するものとします。但し、利用者が事前に当社の承諾を得た場合には、宅配便での返却を行うことができるものとします。

5 前項但書の場合において、宅配便の送料は利用者に負担していただきます。

6 利用者が海外取扱店で引渡しを受けた場合、引渡しを受けた海外取扱店以外では機器等の返却はできません。万が一、利用者が日本の取扱店で機器等を返却した場合は、機器等の引渡しを受けた海外取扱店への機器等の送料を利用者に負担していただく場合があります。

7 利用者は、機器等の引渡し及び返却を、取扱店又は海外取扱店の営業時間内に行うものとします。なお、利用者が機器等を宅配便による返却を行う場合、当該宅配便による発送日をもって機器等の返却日とみなします。

8 利用者は、契約期間の終了日（第11条の規定により契約が解除された場合はその解除日）の翌日から4日（以下「返却期限日」といいます）以内に機器等を当社に返却しない（又は機器等が取扱店に到着しない）場合は、第6条第1項に定める料金のほか、返却期限日の翌日から返却日までの日数に応じ、1日あたり500円（非課税）を延滞金として当社に対して支払うものとします。

9 利用者が、契約期間の終了日（第11条の規定により契約が解除された場合はその解除日）の翌日から30日以内に機器等を当社に返却しない（又は機器等が取扱店に到着しない）場合は機器等を紛失したものとみなし、利用者は、前項に定める延滞金に加えて、第13条第1項に定める賠償金を当社に支払うものとします。

10　利用者が機器等を返却する際、機器等に利用者の金銭その他物品等が含まれていた場合は、当社は利用者に対して当該金銭その他物品等を返却できない場合があります。

（料金）

第6条　利用者は、本件サービスの料金として、契約期間（契約期間の開始日及び終了日の両日を含みます）中、1日あたり以下に定める利用料金を当社に対して支払うものとします。なお、利用者が海外取扱店窓口で本件サービスの利用申込みを行った場合は、利用申込みを行った海外取扱店が所在する国の法令の定めに基づく税金が本件サービスの料金に加算されます。

iモード又はインターネットでの利用申込みの場合	100円（消費税込105円）／1日
ドコモショップでの利用申込みの場合	100円（消費税込105円）／1日
電話又はドコモワールドカウンターでの利用申込みの場合	500円（消費税込525円）／1日
海外取扱店窓口での利用申込みの場合	500円／1日

2　前項の規定にかかわらず、利用者が第1条第7項に定める利用申込みを行った場合は、電話又はドコモワールドカウンターでの利用申込みの場合の料金が適用されます。

3　前二項に定めるほか、第4条に定めるキャンセル料、第5条第8項に定める延滞金、第7条に定める延滞利息、第5条第9項若しくは第13条第1項に定める賠償金、又は第14条に定める送付料が適用される場合には、当社はこれらの料金も利用者に対して別途請求します。

4　当社は、本条第1項及び第2項に定める料金その他本契約に基づき発生する債務の計算において1円未満の端数が生じた場合には、その端数を切り捨てます。

（延滞利息）

第7条　利用者は、前条第1項に定める料金について、第9条に定める支払期日の経過後もなお支払いを行わない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算した金額を延滞利息として、当社に対して支払うものとします。但し、支払期日の翌日から起算して15日以内に支払いがあった場合はこの限りではありません。

（債権譲渡の承諾）

第8条　当社以外の事業者との間でFOMA契約又はmova契約を締結している利用者は、当社が、第6条第1項乃至第3項に定める債権を、利用者がFOMA契約又はmova契約を締結している事業者に対して譲渡することを予め承諾するものとします。

（料金の支払方法）

第9条　第6条第1項乃至第3項に定める料金（以下「料金」といいます）は、利用者がFOMA契約又はmova契約を締結している当社又は事業者より、FOMA契約又はmova契約に基づき発生する料金（以下「電気通信サービス料金」といいます）と合算して利用者に対して請求されるものとし、利用者は、当社又は事業者が電気通信サービス料金に関して別に定める支払期日までに、料金を当社又は事業者に対して支払うものとします。但し、当社又は事業者は、料金を契約期間と同一の利用月の電気通信サービス料金と合算して請求できない場合や、複数月にまたがって請求する場合があります。

2　請求書に記載される契約期間は、日本時間での表示とします。なお、利用者が海外取扱店で本件サービスの利用申込みを行った場合には、日本国内で利用申込みを行った場合と請求書の料金の記載方法が異なる場合があります。

（禁止事項）

第10条　利用者は、本件サービスを利用するにあたって犯罪行為、法令に違反する行為、公序良俗に反する行為及び当社の業務に支障をきたす一切の行為を行わないものとします。

（契約解除）

第11条　当社は、利用者に次の各号の一に定める事由が生じたときは、利用者に対する催告その他何らの手続きを行うことなく、本契約を解除することができるものとします。この場合において、利用者は、直ちに機器等を第5条の規定に基づき当社に対して返却するものとします。

（1）　本契約に定める各条項の一に違反したとき
（2）　本契約の申込みにあたって、当社所定の申込み書面に事実に反する記載を行ったことが判明したとき
（3）　利用者の信用状態に重大な変化が生じ、本契約の継続が困難と当社が判断したとき
（4）　利用者がFOMA契約又はmovaサービス契約の利用休止を行ったとき
（5）　利用者が理由の如何を問わず第1条第3項に定める条件を満たさなくなったとき

2　前項に基づく契約解除に関連して当社に発生した一切の損害及び費用は、利用者の負担とします。

（利用者の義務）

第12条　利用者は、次に定める事項を遵守するものとします。

（1）　機器等の使用に際しては、当社が別途定める取扱説明書を遵守すること
（2）　機器等を取り外し、変更、分解、損壊しないこと
（3）　機器等に登録されている情報を読み出し、変更又は消去しないこと
（4）　機器等に他機械、付加物等を取り付けないこと
（5）　機器等を善良な管理者の注意をもって保管すること
（6）　機器等につき、第三者に対する譲渡・転貸・担保設定その他一切の処分をしないこと
（7）　機器等を用いて日本国内での電気通信サービスに使用しないこと

（機器等の盗難、紛失、毀損）

第13条　利用者は、機器等の盗難、紛失又は毀損（以下「盗難等」といいます）が発生したときは直ちに当社に対しその旨を通知するものとし、この場合、当社は利用者に対し、以下の金額を賠償金として請求することができるものとします。但し、軽微な毀損の場合、当社の裁量により支払額を減額することがあります。

電話機本体（N900iG）						
盗難・紛失・全損・破損				67,000円		
付属品等						
電池パック(1個)	ACアダプタ	卓上ホルダ	リアカバー	専用カード	マルチ電源プラグ	キャリングバッグ
2,100円	1,300円	1,000円	400円	3,000円	2,000円	1,000円

電話機本体（IM5200）				
盗難・紛失・全損・破損			30,000円	
付属品等				
電池パック	充電器	専用カード	電源プラグ	キャリングバッグ
4,000円	4,000円	3,000円	1,000円	1,000円

電話機本体（WPH-1211）					
盗難・紛失・全損・破損			30,000円		
付属品等					
電池パック(大)	電池パック(小)	充電器	専用カード	電源プラグ	キャリングバッグ
4,000円	4,000円	4,000円	3,000円	1,000円	1,000円

電話機本体（LG-KW9200）						
盗難・紛失・全損・破損			65,000円			
付属品等						
電池パック(1個)	ACアダプタ	卓上ホルダ（電池パック用）	リアカバー	専用カード	電源プラグ	キャリングバッグ
4,000円	4,000円	1,000円	400円	3,000円	1,000円	1,000円

※各表に記載の賠償金は課税対象外となります。

2　利用者は機器等の代替品の提供によって賠償金の支払に代えることができないものとします。

3　利用者が、機器等の盗難等により第1項の通知を行い、当社の承諾を得た場合は、本契約を当該通知日をもって終了することができるものとします。この場合、利用者は、盗難等の発生地の警察が発行する盗難、紛失証明書を当社に提出するものとします。

（緊急デリバリーサービス）

第14条　利用者は任意で当社の緊急デリバリーサービス（以下「緊急デリバリーサービス」といいます）の提供を受けることができます。緊急デリバリーサービスとは、利用者の本件サービスの利用時に盗難等が発生し、利用者より当社に依頼があった場合、利用者が別途指定する住所への機器等の代替品を国際宅配サービス等にて送付することにより、改めて本件サービスを利用戴く際のサービスです。

2　緊急デリバリーサービスの料金（以下「送付料」といいます）は、5,000円（消費税込5,250円）とします。但し、送付料には、機器等が送付された国の法令の定めに基づく関税等が加算される場合があります。

3　緊急デリバリーサービスにより機器等の代替品が送付できる国及び地域は当社が別に定める国及び地域に限られます。

4　緊急デリバリーサービスの利用にあたっては、第13条の規定に基づき当社に対し盗難等の通知を行い当社の承諾を得ることにより一旦本契約を終了していただくとともに、当該盗難等に基づく賠償金の額及び支払方法につき当社と合意頂く必要があります。

5　緊急デリバリーサービスの申込みがあった場合、当社は機器等の在庫状況、国際宅配サービスの配送状況等勘案の上、利用者が指定する住所への配達予定日を指定します。なお、利用者が希望する日までに機器等の代替品を送付することをお約束できない場合があります。

6　利用者が機器等の代替品を受領した場合、当社にその旨の通知を行うものとします（以下「受領通知」といいます）。当社は、受領通知をもって盗難等発生時に一時中断させていた利用者のFOMA契約又はmovaサービスを再開させるものとし、また当社への受領通知がなされた日を持って新たな本件サービスの契約期間の開始日とします。

7　緊急デリバリーサービスを利用した場合における本件サービスの料金は、電話又はドコモワールドカウンターでの申込みの場合の料金が適用されます。

8　当社は、第5項により指定した配達予定日までに、利用者の指定した場所に機器等の代替品が送付されたことが、国際宅配サービス業者の受領記録等により確認できた場合は、利用者において機器等の代替品を受領したものとみなします。

9　日本国内外の天災地変・戦争・暴動・内乱・法令の改廃制定・公権力による命令処分・同盟罷業、その他の争議行為・輸送機関の事故（当社が手配した国際宅配サービス業者の事故を含みます）、第三者による侵害行為、その他不可抗力により機器等の代替品の配達遅延等が生じた場合、これにより利用者に生じた損害について当社は一切その責任を負いません。

（端末暗証番号）

第15条　当社は、機器等の貸出時に4桁の端末暗証番号をご案内します。

2　利用者は、端末暗証番号を第三者に知られないよう又は無断で変更されないよう、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。機器等の利用にあたり、端末暗証番号が第三者によって無断で変更されるなどして、機器等の利用（通信機能を含む）が困難又は不能となった場合であっても、当社に責のある場合を除き、利用者は契約期間に係る利用料金の支払義務を免れないものとします。

（合意管轄等）

第16条　当社と利用者の間で本契約に関して訴訟の必要が生じた場合は、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2　本契約の準拠法は、日本国法とします。

（名義変更）

第17条　利用者は、当社の事前の承諾を得ない限り、本契約に係る名義変更（本契約上の利用者の地位を第三者に譲渡することをいい、以下同様とします）を行うことができません。

2　利用者が、前項の規定に基づき名義変更を行う場合、名義変更後にその本契約の利用者となる者は、名義変更前の利用者が本契約上有していた一切の権利及び義務（名義変更前に発生した料金の支払義務を含みます）を承継するものとします。

（本規約の変更）

第18条　当社は、必要が生じた場合は、本規約を変更することができるものとし、この場合、利用者は変更後の規定に従うものとします。当社は、本規約の内容を変更する場合は、当社ホームページへの掲載その他の方法により周知します。

（責任限定）

第19条　いかなる場合においても、本契約に関連して当社が利用者に対して負担する損害賠償の累積合計額は、利用者が本契約に基づき当社に対して支払った金額を超えないものとします。

（通信について）

第20条　当社は、利用者が機器等を用いて音声通話、データ通信その他の通信を行うことができないことにより利用者に損害が生じても一切責任を負わないものとし、又、利用者に対して利用料金の返還又は減額を行わないものとします。

2　利用料金には通信に関する料金は含まれておらず、利用者が機器等を利用して通信を行った場合、当社、事業者又はその他の通信業者等に対する通信に関する料金が別途発生します。

（プレミアステージ会員）

第21条　当社のドコモプレミアムクラブのプレミアステージ会員（以下「本会員」といいます）は、本件サービスに基づき利用申込み（プレミア専用iモード・インターネット・電話受付による利用申込みに限ります）を行った場合は、1契約（FOMA契約又はmova契約のいずれかをいいます）につき年2回までの利用申込み分に限り、第6条第1項に定める本件サービスの利用料金の支払いを要しません。

2　本会員が、前項に定める方法により本件サービスの利用申込みを行った場合で契約期間が30日を超えた場合、当該30日を超えた分に係る料金につき、iモード又はインターネットでの利用申込み時の料金が適用されます。

3　第1項の規定に基づく本件サービスの利用料金の免除がなされるのは、本会員が、当社が別に定める本サービスの申込み期限迄に当社に利用申込みを行った場合に限ります。本会員が第1条第7項に基づく利用申込を行った場合は、前二項の規定に関わらず、第6条第1項に定める本件サービスの利用料金のうち「電話又はドコモワールドカウンターでの利用申込みの場合」の料金が適用されます。

（その他）

第22条　本件サービスに基づき当社が貸貸を行う機器等が使用可能な国・地域、その他機器等の利用に関して本規約に定めの無い事項については、当社が別に定めるものとします。

mova契約でのWORLD WINGご利用に係る各種契約約款（抜粋）

movaサービス契約約款（抜粋）（平成１８年6月１日現在）

正規の契約約款は、ドコモお客さま窓口に掲示しておりますので、ご利用前に必ずご確認ください。

第4章　付加機能

（付加機能の提供）

第55条　当社は、mova契約者又は専用回線等接続契約者から請求があったときは、別表2（付加機能）に規定する付加機能を提供します。

4　当社は、別表2に規定する国際ローミング機能の提供を受けているmovaについて、当社が提供する国際電話サービスに係る契約の解除があったときは、その機能を廃止します。

第9章　料金等

第1節　料金及び工事費

（料金及び工事費）

第90条　当社が提供するmovaサービスに関する料金は、料金表第1表（料金）に規定する基本使用料、付加機能使用料、端末設備使用料、通話料、定期契約に係る解約金及び手続きに関する料金とします。

3　第132条の4（国際アウトローミングの利用等）に規定する国際アウトローミングの利用に係る料金は、料金表第3表（国際アウトローミング利用料）に定めるところによります。

第11章　損害賠償

（責任の制限）

第120条　当社は、movaサービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、そのmovaサービスが全く利用できない状態（その契約に係る電気通信設備による全ての通話に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。）にあることを当社が認知した時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、その契約者の損害を賠償します。

2　前項の場合において、当社は、movaサービスが全く利用できない状態にあることを当社が認知した時刻以後のその状態が連続した時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応するそのmovaサービスに係る次の料金の合計額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。

（1）料金表第1表第1（基本使用料）から第3（付加機能使用料）に規定する料金

（2）料金表第1表第5（通話料）に規定する料金（movaサービスを全く利用できない状態が連続した期間の初日の属する料金月の前6料金月の1日当たりの平均通話料（前6料金月の実績を把握することが困難な場合には、当社が別に定める方法により算出した額）により算出します。）

3　前項の場合において、日数に対応する料金額の算定にあたっては、料金表通則の規定に準じて取り扱います。

4　当社の故意又は重大な過失によりmovaサービスの提供をしなかったときは、前3項の規定は適用しません。

（注）本条第2項第2号に規定する当社が別に定める方法により算出した額は、原則として、movaサービスを全く利用できない状態が生じた日より前の把握できる期間における1日当たりの平均通話料とします。

第12章　雑則

（当社が提供する国際電話サービスに係る契約の締結）

第132条の3 mova契約の申込みの承諾を受けた者又は一般契約若しくは定期契約に係る名義変更の承諾を受けた者は、当社が定める国際電話サービス契約約款の規定に基づいて、国際電話契約を締結したこととなります。

2　前項の規定によるほか、別表2（付加機能）に規定する国際ローミング機能の提供に係る請求をした者は、当社が定める国際電話サービス契約約款の規定に基づいて、国際電話契約を締結したこととなります。

3　前2項の規定により国際電話契約を締結したmova契約者は、その契約者回線において当社が提供する国際電話サービスの利用があったときは、当社が定める国際電話サービス契約約款の規定に基づいて、その料金の支払いを要することとなります。

（国際アウトローミングの利用等）

第132条の4　mova契約者は、別表2（付加機能）に規定する国際ローミング機能の提供を受けているときは、国際アウトローミング（別表11に定める外国の電気通信事業者が、ローミングカード（電話番号その他の情報を記憶することができるカードであって、当社が国際ローミング機能の提供に伴って貸与するものをいいます。以下同じとします。）を装着した移動無線装置との間に電気通信回線を設定して提供する電気通信サービスをいいます。以下同じとします。）を利用することができます。

2　mova契約者は、前項の規定により国際アウトローミングを利用したときは、料金表第3表（国際アウトローミング利用料）に規定する国際アウトローミング利用料の支払いを要します。この場合において、国際アウトローミング利用料の算定に係る通信時間、情報量又は通信回数は、その国際アウトローミングに係る電気通信事業者の機器又は当社の機器により測定します。

3　外国の電気通信事業者が定める国際アウトローミングの営業区域内であっても、屋内、山間部等電波が伝わりにくいところでは、通話を行うことができない場合があります。

4　第1項の規定にかかわらず、利用停止等によりmovaサービスを利用できないとき、又は電気通信設備の保守上若しくは工事上やむを得ないときは、国際アウトローミングを利用することができません。

5　前項の規定によるほか、国際アウトローミングの利用については、外国の法令又は外国の電気通信事業者が定める契約約款等により制限されることがあります。

6　当社は、契約者が当社に支払うべき国際アウトローミングに係る料金の1の料金月における累計額（当社がその料金月において確認できた国際アウトローミングの利用に係る額とし、既に当社に支払われた額を除きます。以下この条において「月間利用額」といいます。）について、限度額（以下この条において「利用停止目安額」といいます。）を設定します。

7　当社は、国際アウトローミングに係る月間利用額が利用停止目安額を超えたことを当社が確認したときから、当該料金月の末日までの間、国際アウトローミングの利用を停止します。ただし、料金の支払いにより月間利用額が利用停止目安額を下回ることとなったときは、この限りでありません。

8　当社は、前2項の規定によるほか、特定の24時間における、国際アウトローミングの利用に係る額が、利用停止目安額を超えたことを当社が確認したときは、契約者再利用の請求があるまでの間、国際アウトローミングの利用を停止する場合があります。

9　契約者は、利用停止目安額を超えた部分の国際アウトローミング利用料の支払いを要します。

10　当社は、国際アウトローミングを利用できなかったことに伴い発生する損害については、第120条（責任の制限）の規定に該当する場合に限り、その規定（損害賠償額の算定にあたっては、通話料に関する部分を除きます。）により責任を負うものとし、その他の損害については一切の責任を負いません。

11　国際アウトローミングの営業区域その他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。

（注1）本条第11項に規定する当社が別に定めるところは、「ドコモの国際ローミングご利用ガイド」に規定するところによります。

（注2）契約者は、そのmovaに係る国際アウトローミングを契約者以外の者が利用した場合であっても、その利用に係る料金の支払いを要します。

（合意管轄）

第135条　契約者と当社との間でこの約款に関連して訴訟の必要が生じた場合、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（準拠法）

第136条　この約款の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

第13章　その他のサービス

第4節　料金明細内訳書の発行等

（料金明細内訳書の発行等）

第142条　当社は、mova契約者から請求があったときは、その契約者に係るmovaサービス又は国際アウトローミングの通話料金明細内訳書を発行します。

料金表

通則

31　第92条（基本使用料等の支払義務）から第98条（工事費の支払義務）までの規定及び第138条（番号案内料等の支払義務等）の規定等により、この料金表に定める料金又は工事費の支払いを要するものとされている額は、税抜額に消費税相当額を加算した額とします。

ただし、税込額のみで料金を定める場合又は第3表（国際アウトローミング利用料）に規定する国際アウトローミング利用料については、この限りでありません。

第1表　料金（国際アウトローミング利用料及びその他のサービスの料金を除きます。）

第1　基本使用料

1　適用

基本使用料の適用	
(2) movaの基本使用料の適用	イ．movaの契約者は、アのいずれかの基本使用料の料金種別を選択していただきます。 ただし、そのmovaが次に該当するときは、その定めるところによります。 (ウ) 別表2の自動着信転送機能又は国際ローミング機能の提供を受けているときは、リミットプラスを選択することができません。

第3表　国際アウトローミング利用料

2　料金額

(注)在圏する国又は地域の範囲は、その国際アウトローミングを提供する外国の電気通信事業者の定めるところによります。

別表2　付加機能

種類	提供条件
16．国際ローミング機能 **ローミングカードを装着した移動無線装置が、国際アウトローミングに係る営業区域に在圏していることを確認し、そのmovaの契約者回線に着信があった場合には、その通話をその国際アウトローミングに係る電気通信回線へ転送する機能をいいます。**	(1)mova(当社が別に定めるものに限ります。)に限り提供します。 (2)国際アウトローミングに係る電気通信回線への転送は、当社が提供する国際電話サービスを利用して行います。 (3)当社は、この機能を提供するときは、ローミングカードを貸与します。この場合において、貸与するローミングカードの数は1のmova契約につき1とします。 (4)この機能を廃止するときは、ローミングカードを当社が指定するmovaサービス取扱所に返還していただきます。 (5)この機能の利用に係る通話の料金については、発信者の契約者回線からこの機能を利用しているmovaの契約者回線への通話(当社がその直前に確認できた日本国内の地域にそのmovaが在圏するものとみなして取り扱います。)と、そのmovaの契約者回線から当社が提供する国際電話サービスを利用して行った国際アウトローミングに係る電気通信回線への通話があったものとみなして取り扱います。 (注)ローミング貸与方法は、長期利用型(ワールドウイング海外専用カード)と短期利用型(ワールドウイングケータイレンタル)の区別があり、契約者は、あらかじめいずれかの区分を選択していただきます。

別表11　国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者

備考

1　上記の国際アウトローミングを提供する外国の電気通信事業者は、予告なく変更されることがあります。変更があったときは、インターネット等を利用してそのことを掲示します。

国際電話サービス契約約款（抜粋）（平成18年6月1日現在）

正規の契約約款は、ドコモお客さま窓口に掲示しておりますので、ご利用前に必ずご確認ください。

第2章　契約

(一般契約の締結)

第9条　**mova等に係る契約を締結したとき、又はmova等に係る名義変更（当該契約約款に規定する名義変更をいいます。以下この条において同じとします。）の承認を受けたときは、そのmova等の契約者は、当社と国際電話契約を締結したこととなります。**

2　**前項の規定によるほか、そのmova等が国際ローミング機能（当該約款に規定する国際ローミング機能をいいます。以下同じとします。）の提供を受けることとなったときは、そのmova等の契約者は、当社と国際電話契約を締結したこととなります。**

(当社が行う一般契約の解除)

第13条　**当社は、第17条（利用停止）第1項の規定により国際電話サービスの利用を停止された契約者が、なおその事実を解消しない場合は、その一般契約を解除することがあります。**

3　**当社は前2項の規定によるほか、次のいずれかに該当するときは、その一般契約を解除することがあります。**

(1)　その国際電話サービスに係るmova等について、名義変更、利用休止又は契約の解除があったとき（当社が別に定める場合を除きます。）。

(2)　その国際電話サービスに係るmova等が第9条（一般契約の締結等）第3項第1号から第3号の規定に該当することとなったとき。

(3)　第9条（国際電話契約の締結）第2項の規定により一般契約を締結している場合において、国際ローミング機能の廃止があったとき。

第3章　利用中止等

(利用限度額の設定)

第18条　**当社は、一般契約者（movaサービスにおけるプリペイド携帯電話（当該契約約款に規定するプリペイド携帯電話をいいます。以下同じとします。）に係る契約者を除きます。以下この条において同じとします。）が当社に支払うべき国際電話サービスの通話料（通話料に合算して請求する料金を含み、国際ローミング機能に係る通信の料金を除きます。以下この条において同じとします。）の1の料金月（1の暦月の起算日（当社が契約ごとに定める毎暦月の一定の日をいいます。）から次の暦月の起算日の前日までの間をいいます。以下同じとします。）における累計額（既に当社に支払われた金額を除きます。）について、限度額（以下「利用限度額」といいます。）を設定することがあります。**

第4章　通話

(通話の取扱い)

第19条　**国際電話サービスに係る通話は、本邦発信のダイヤル通話（通話の相手までの接続が交換取扱者を介さずに自動的に行われる通話をいいます。）に限り行うことができます。**

2　**第9条（一般契約の締結）第2項の規定により国際電話契約を締結しているときは、国際ローミング機能に係る通話に限り行うことができます。**

ただし、契約者から国際ローミング機能に係る通話以外の通話の利用に関する申

出があったときは、この限りでありません。

第7章　雑則

（合意管轄）

第41条　契約者と当社との間でこの約款に関連して訴訟の必要が生じた場合、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（準拠法）

第42条　この約款の成立、効力、解釈及び履行については、日本国憲法に準拠するものとします。

第8章　その他のサービス

（料金明細内訳書の発行等）

第43条　当社は、国際電話サービスに係るmova等若しくはパケット通信サービス契約約款に規定する国際MMS通信の料金明細内訳書を発行するとき又は料金明細内訳をインターネットホームページにおいて閲覧に供するときは、その料金明細内訳に国際電話サービスに係る通話（国際ローミング機能に係るものを除きます。）の料金明細内訳を合わせて記載します。

2　当社は、国際アウトローミングの料金明細内訳書を発行するとき又は料金明細内訳をインターネットホームページにおいて閲覧に供するときは、その料金明細内訳に国際ローミング機能に係る通話の料金明細内訳を合わせて記載します。

3　前2項の場合において、料金明細内訳の表示方法、その他の発行及び閲覧に関する条件は、movaサービス契約約款、FOMAサービス契約約款又は衛星電話サービス契約約款の規定に準じるものとします。

mova　国内の携帯電話に切り替える

この操作は日本でご利用のmovaから行ってください

ご帰国後、以下の手順にしたがってお客さまが日本でご利用の携帯電話への切り替え作業を行ってください。この操作を忘れた場合、国内の携帯電話がご利用になれませんのでご注意願います。

（以下の操作は、必ずお客さまが日本でご利用のmovaから行ってください。）

ボタン操作

①
1 5 4 0

②
×××× （ネットワーク暗証番号）

③

①1 5 4 0をダイヤルし、通話ボタン を押してください。その後ガイダンスに従い操作してください。

ガイダンス
『暗証番号を入力してください。』

②「プ・プ・プ・・・」という音を確認したら4桁のネットワーク暗証番号を押してください。

ガイダンス
『切り替えは正常に終了しました。』

③通話終了ボタン を押して終了します。

万一、ネットワーク暗証番号をお忘れになられた場合は、お近くのドコモショップかドコモワールドカウンター（成田国際空港［第1ターミナル中央ビル4F／第2ターミナルビル本館B1F］関西国際空港［旅客ターミナルビル4F］および中部国際空港［旅客ターミナルビル3F］のみ）にて、ネットワーク暗証番号の再設定の手続きを行ってください（P.22参照）。

ご注意
※mova契約のお客様がWORLD WINGケータイレンタルのご利用期間中に、上記操作を行い、日本での通話が発生した場合、当該通話料は課金対象となりますのでご注意願います。
※モード切替を行っていただかないと、日本国内でご利用の携帯電話をご利用になれません。

FOMA FOMAカードの取り外し

※mova契約のお客様はFOMAカード（専用カード）を取り外さず、電話機と合わせてご返却願います（ご返却のない場合、紛失の場合は、賠償金が発生します）。

1 FOMAカード取り外し

① 本体の電源を切ります。
（P.13参照）

② 電池パックのロックを外し電池パックを外します。

③ FOMAカードを取り外します。

※銀色のストッパーをスライドさせ、FOMAカードのロックを解除してください。ロックを解除する際、FOMAカードが飛び出る場合がありますのでご注意ください。

④ 電池パックを取り付けます。

2 ご返却前に返却物品を確認してください

（P.11及びP.55を参照してください）

3 FOMAカードの挿入

お客さまが日本でご利用中のFOMA端末に、取り外したFOMAカードを挿入してご使用ください

※FOMAカードの外し忘れにご注意ください。
※デュアルネットワークサービスをご契約のお客さまは、国内のサービスをご利用いただくために、帰国後にエリア内でFOMA端末にFOMAカードを差し込んで電源を入れていただく必要があります。
※FOMAカードを入れ換えると電話帳、発着信履歴がクリアされます。

ご返却のご案内

韓国用携帯電話のご返却については、以下の返却物品をご確認のうえ、空港の返却窓口または宅配便にてご返却いただきますようお願いします。指定返却窓口（案内図）以外の他社携帯電話収納ボックス等へ誤って返却された場合は、紛失の恐れがありますので、くれぐれもご返却場所以外へのご返却は行わないよう重ねてお願いします。

ご返却場所の営業時間が終了している場合、休業日の場合は、お手数ですが、お客さまご自身で宅配便にてご返却（送料：お客さまご負担）をお願いします。

またレンタル料金は、宅配便の発送日までかかりますので、お早めのご返却をお願いします。（返却先住所は、P.63に記載されています。）

※ご返却の前に…

- **お客さまの発着信履歴を必ず削除してください。**
  削除方法
  左メニューキー ▶ 3 DEF 5 JKL ▶ 左メニューキー
- **FOMA契約のお客様はご自身のFOMAカードの外し忘れにご注意ください。**
- **ストラップ等のお客様の物が、キャリングバッグ内に残っていないか、ご返却前にご確認ください。前にご確認ください。**

1 ご返却物品

韓国用携帯電話 レンタル品一式	□ 韓国用携帯電話 （本体電池パック含む）	1台
	□ 専用カード （mova契約のお客様）	1枚
	□ 充電器	1台
	□ 電源プラグ	1個
	□ 電池パック（大）	1個
	□ キャリングバッグ	1個
	□ レンタルガイド	1冊

2 ご返却場所（各空港返却カウンター等）

お問い合わせ　コクサイツーワ 0120-593120
受付時間／午前7:00～午後10:30（年中無休）

成田国際空港

第1ターミナル 北ウイング・南ウイング
1階到着ロビー

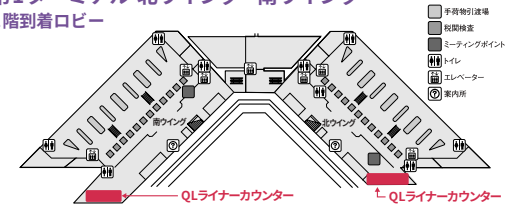

QLライナーカウンター　営業時間 7:00～22:30
※原則最終便到着から1時間後まで営業しています。

第2ターミナル
1階到着ロビー

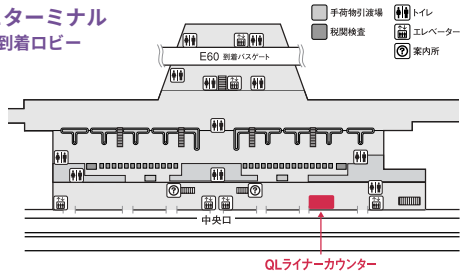

QLライナーカウンター　営業時間 7:00～22:30
※原則最終便到着から1時間後まで営業しています。

関西国際空港
1階到着ロビー

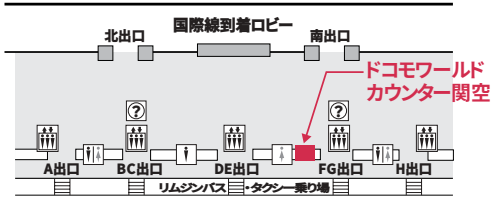

ドコモワールドカウンター関空
営業時間 7:30～20:30
※営業時間外のご返却は返却BOXにて承ります。

羽田空港
国際線ターミナル1階ロビー

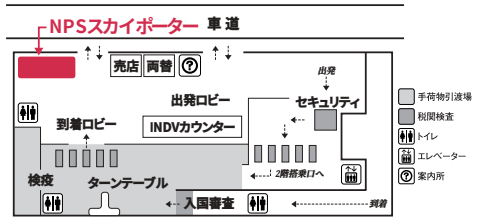

NPSスカイポーター
営業時間 ※国際線到着予定時間より1時間
※国際線ターミナルは国内線ターミナルとは異なります。

4・その他 ●ご返却のご案内

中部国際空港

中部国際空港
旅客ターミナルビル3F
（国際線出発ロビー）

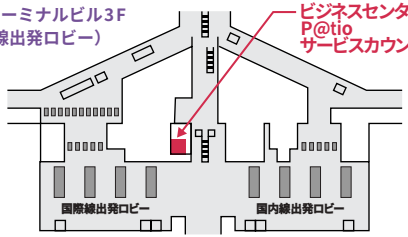

ビジネスセンターP@tioサービスカウンター
営業時間 7:30〜21:00

※営業時間外のご返却は返却BOXにて承ります。

新千歳空港

メインビル1F

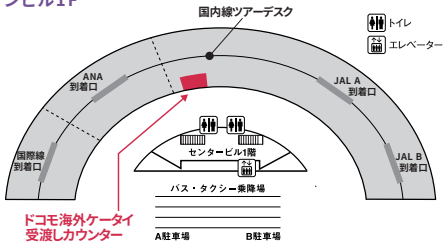

メインビル1F ドコモ海外ケータイ受渡しカウンター
営業時間 8:30〜21:00

福岡空港

1階到着ロビー

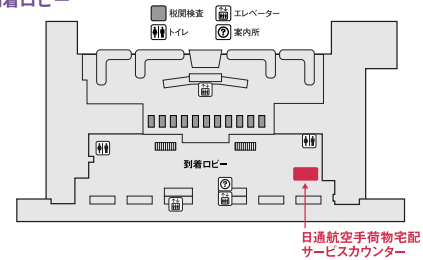

日通航空手荷物宅配サービスカウンター
営業時間 8:30〜21:00

仙台空港

1階到着ロビー

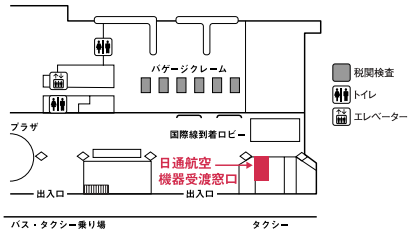

日通航空機器受渡窓口
営業時間 10:00〜18:00

広島空港

1階到着ロビー

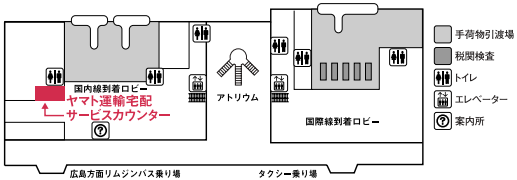

ヤマト運輸宅配サービスカウンター
営業時間 8:30〜19:00

ドコモショップモバイルステーション博多

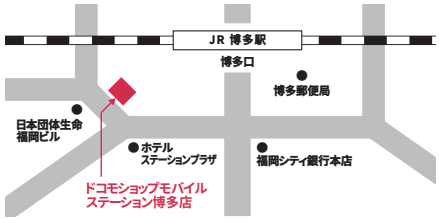

ドコモショップモバイルステーション博多
JR博多駅博多口より右に出て福岡交通センタービル4F
営業時間 10:00〜19:30

小松空港

1階到着ロビー

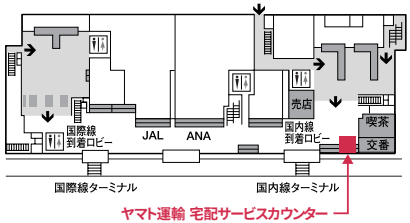

ヤマト運輸宅配サービスカウンター（返却のみ）
営業時間 8:00〜19:00

博多港（返却BOX）

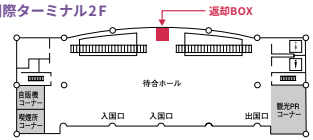

国際ターミナル2F
（返却のみ）
営業時間
8:00〜23:00
※返却BOXにて承ります。

福島空港（返却BOX）

1F 国際線到着ロビー

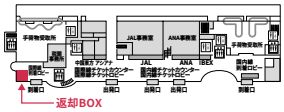

1F
国際線到着ロビー
（返却のみ）
営業時間
6:45〜20:00
※返却BOXにて承ります。

新潟空港（返却BOX）

1F 国際線到着ロビー

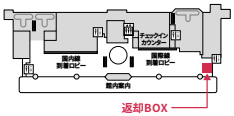

国内線ターミナル
1F 到着ロビー
（返却のみ）

営業時間
6:30〜20:30

※返却BOXにて承ります。

富山空港（返却BOX）

国内線ターミナル1F 到着ロビー

国内線ターミナル
1F 到着ロビー
（返却のみ）

営業時間
6:00〜20:30

※返却BOXにて承ります。

岡山空港（返却BOX）

1F国際線到着ロビー

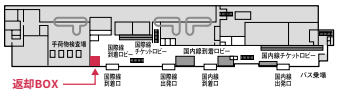

1F国際線到着ロビー
（返却のみ）

営業時間
7:00〜21:00

※返却BOXにて承ります。

高松空港（返却BOX）

1F 国内線到着ロビー

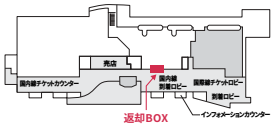

1F
国内線到着ロビー
（返却のみ）

営業時間
6:30〜21:10

※返却BOXにて承ります。

宅配返却先

FOMA

〒210-0833 神奈川県川崎市川崎区桜本2-32-1
川崎SRC 3F
ドコモ国際ローミングセンター
物流担当
コクサイツーワ
0120-593120

※送料は、お客さま負担となります。

mova

〒112-0002 東京都文京区小石川1-3-25
小石川大国ビル
ドコモ国際ローミングセンター
物流担当
コクサイツーワ
0120-593120

※送料は、お客さま負担となります。

お願い

返却予定日までに、ご返却願います。